

# 幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業

2019年度要求・要望額

30百万円

(前年度予算額)

新規)

資料5

- 現職の幼稚園教諭は、**二種免許状所有者が中心**であり、他学校種と比べてもその割合が極めて高い。（幼稚園：68%、小学校：14%、中学校：3.9%）

各学校における保有免許状別の教員構成（%）

	幼稚園			小学校			中学校		
	国立	公立	私立	国立	公立	私立	国立	公立	私立
専修	0.5	9.8	0.7	0.4	5.1	17.1	5.0	6.3	8.4
一種	27.2	64.3	42.6	23.6	78.9	73.6	79.2	61.9	87.3
二種	68.0	22.5	54.0	71.3	14.0	8.2	14.0	16.9	3.9
その他	4.3	3.4	2.7	4.7	2.0	1.1	1.8	14.9	0.4
									0.3
									0.2
									3.4

※ 各学校に勤務する養護教諭、栄養教諭を含む。「その他」は臨時免許状、特別免許状等を含む。文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成。

- 保育士資格の併有率は約82%と高い。※ 文部科学省「平成28年度幼児教育実態調査」

## 背景

- 上級免許状取得のための単位は大学等で修得する必要があるが、**休日や長期休業期間中に履修するなど**、現職教員が働きながら上進できる環境が求められている。
- 現状では、そうした単位修得に資する免許法認定講習等は、**半数の都道府県で実施されておらず**、実施件数等も少ない。

平成29年度

学校種	開設者数			開設状況	
	教育委員会	大学	計（都道府県数）	講習等数	単位数
幼稚園	20	5	25 (21)	77	90
特別支援学校	49	24	73 (47)	438	455

## 本来要請されている一種免許状所有者の増加を促進する必要

- 教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）  
(二種免許状を有する者の一種免許状の取得に係る努力義務)

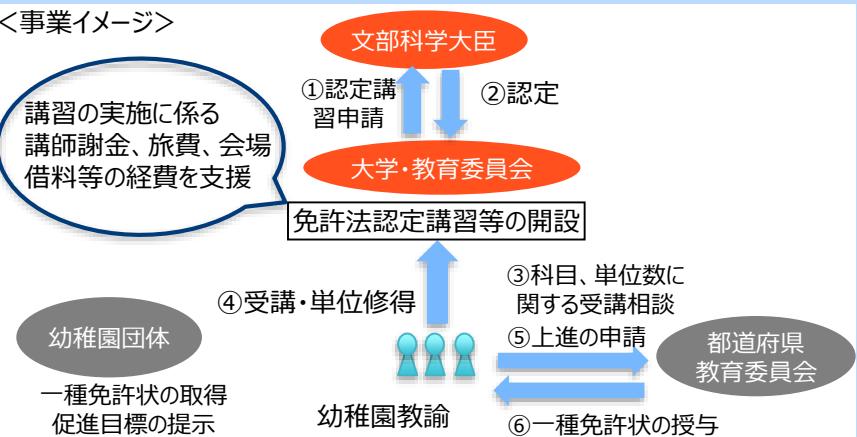
第九条の五 教育職員で、その有する相当の免許状（中略）が二種免許状であるものは、相当の一種免許状の授与を受けるように努めなければならない。

## 事業内容

幼稚園教諭免許状の上進のための免許法認定講習等の開設数が少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の取得機会を拡大し、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。

### ■ 委託先：大学\*、都道府県、指定都市、中核市の教育委員会

\*短期大学は専攻科を有する場合に限る。



## 期待される効果

- 保育者の専門性の向上（特に、出産・子育てから復職する中堅職員のキャリアアップとして活用）
- 園運営の改善、幼児教育の質の向上、幼稚園教諭の社会的地位の向上

